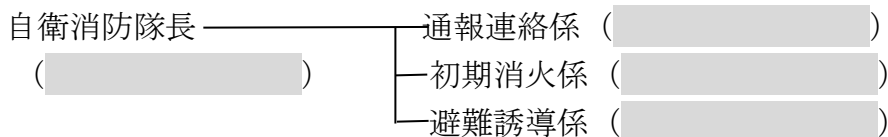


本ひな型は、法令上必要最小限の形で作成されております。
事業所の規模や用途により、必要な内容を追記してください。

() 消防計画

1 自衛消防の組織に関すること (下記 ・ 別紙)



2 火災予防上の自主検査に関すること

管理権原者又は防火管理者（以下「管理権原者等」という。）は、建物、火気使用設備及び消防用設備等について定期的又は適宜自主検査を行う、又は、関係者に行わせる。

3 消防用設備等の点検及び整備に関すること

- (1) 機器点検を6か月に1回実施する。
- (2) 総合点検を1年に1回実施し、その結果を（ 1年毎 ・ 3年毎 ）に消防長に報告する。
- (3) 不備欠陥を認めたとときは早急にその是正を図る。

4 避難経路、避難口、安全区画、防煙区画その他の避難施設の維持管理及びその案内に関すること

管理権原者等は、避難施設の維持管理を行う、又は、関係者に行わせるとともに、有事の際に避難施設の案内ができるよう手立てを講じる。

5 防火壁、内装その他の防火上の構造の維持管理に関すること

管理権原者等は、防火上の構造の維持管理を行う、又は、関係者に行わせる。

6 定員の遵守その他収容人員の適正化に関すること

防火管理者は、定員の遵守その他収容人員を適正に管理する。

7 防火管理上必要な教育に関すること

管理権原者等は、建物の関係者に対し防火管理上必要な教育を行う。

8 消火、通報及び避難の訓練その他防火管理上必要な訓練の定期的な実施に関すること

防火管理者は、消火及び避難の訓練を年（ ）回以上行う。

防火管理者は、通報の訓練を年（ ）回以上行う。

本ひな型は、法令上必要最小限の形で作成されております。
事業所の規模や用途により、必要な内容を追記してください。

9 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること

「1 自衛消防の組織に関すること」の編成に準じて、災害が発生した場合に災害活動にあたる。

10 防火管理についての消防機関との連絡に関すること

管理権原者等は、防火管理について疑義等が生じた場合は、消防機関に相談するよう努める。

11 増築、改築、移転、修繕又は模様替えの工事中の防火対象物における防火管理者又はその補助者の立会いその他の火気の使用又は取扱いの監督に関すること

防火管理者又はその補助者は、工事の際には立会いする、又は、監督するよう努める。

12 防火管理業務の一部委託に関すること (有・無)

- (1) 受託者の氏名 ()
- (2) 受託者の住所 ()
- (3) 防火管理業務の範囲 (建物全体・建物の一部 ())
- (4) 防火管理業務の方法 (巡回方式・常駐方式・遠隔移報方式)

13 地震防災計画

(1) 地震に係る防災訓練の実施に関すること

防火管理者は、地震に係る防災訓練を行う。

なお、「9 火災、地震その他の災害が発生した場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導に関すること」で行う訓練の際に併せて行うことも可能とする。

(2) 地震による被害の発生の防止又は軽減を図るために必要な教育及び広報に関すること

ア 管理権原者等は、建物の関係者に対し必要な教育を行う。

イ 管理権原者等は、地震注意情報等が発表されたときは、施設職員及び利用者に対し周知する。

14 施行

この計画は、()年()月()日から施行する。